



# 目指す将来像の実現に向けて 令和5～10年度の まちづくりの指針を策定

総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3層構造となっています。今回策定した「基本計画」は、「基本構想」を実現するため

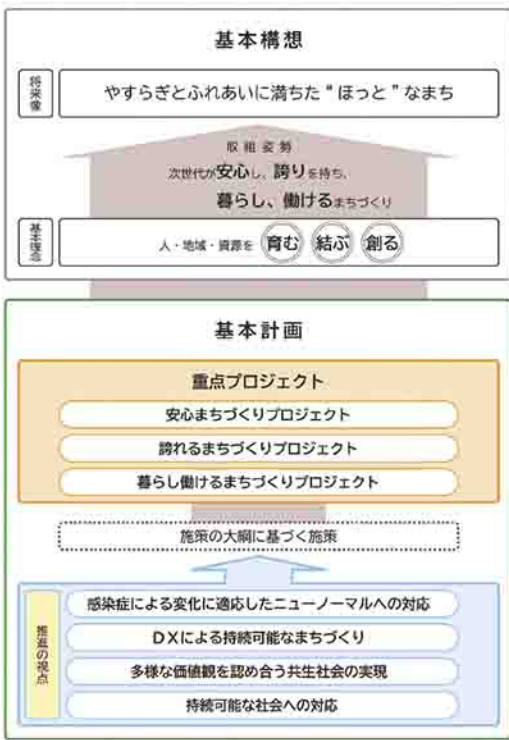
## 計画の概要

総合計画とは、本市が目指すまちの将来像を実現するための政策の方向性や具体的な取り組みなどを、総合的・体系的にまとめた市の最上位計画です。この計画に基づいて、まちづくりに関する各種施策や事業を実施することになります。

## 総合計画とは

平成30年度から10年間を計画期間とする「第2次渋川市総合計画」の前期基本計画の終了に伴い、令和5年度からの5年間のまちづくりの指針となる「第2次渋川市総合計画後期基本計画」を策定しました。市は、この計画に基づき、目指す将来像である「やすらぎとふれあいに満ちた『ほっと』なまち」の実現に向けた取り組みを進めていきます。

また、持続可能な社会を実現するための「SDGs（持続可能な開発目標）」に向けた取り組みや、未来ある子どもたちを地域全体で育み、全市民の幸せを大切に育てていく「育都」としての施策を推進していきます。詳しくは、**国政策戦略課(☎85554)**へ。



の基本的な施策を体系的に示したものです。その中でも特に先導的な役割を果たす取り組みや事業を横断的に位置づけたものが、重点

プロジェクトでは、社会の転換期を迎え、基本理念「人・地域・資源を 育む 結ぶ 創る」に基づき、次の取り組みを推進します。  
 (1)安心まちづくりプロジェクト  
 (2)誇れるまちづくりプロジェクト  
 (3)観光などの地域資源

## 重点プロジェクト

プロジェクトとなります。なお、市の将来像や政策の大綱を示したものが「基本構想」、基本計画に定めた施策を具体化するため、主な事業の実施方法などを示すものが「実施計画」です。

## 推進の視点

社会情勢の多様化・複雑化に対応するため、後期基本計画に位置づけられた各取り組みは、次のような視点を取り入れて推進します。  
 (1)感染症による変化に対応したニューノーマルへの対応  
 (2)DX(デジタルトランスフォーメーション)による持続可能なまちづくり  
 (3)多様な価値観を認め合う共生社会の実現  
 (4)持続可能な社会への対応

## 計画の公表

計画本編を市ホームページで公表しています。また、概要版を「広報しづかわ」4月15日号と一緒に各家庭に回覧します。

計画本編のホームページはこちらから

